

DF資格認定事業化予定について

2019年12月10日

特定非営利団体デジタル・フォレンジック研究会 理事

「DF資格認定」WG 座長

舟橋 信

「DF資格認定」事業化の経緯

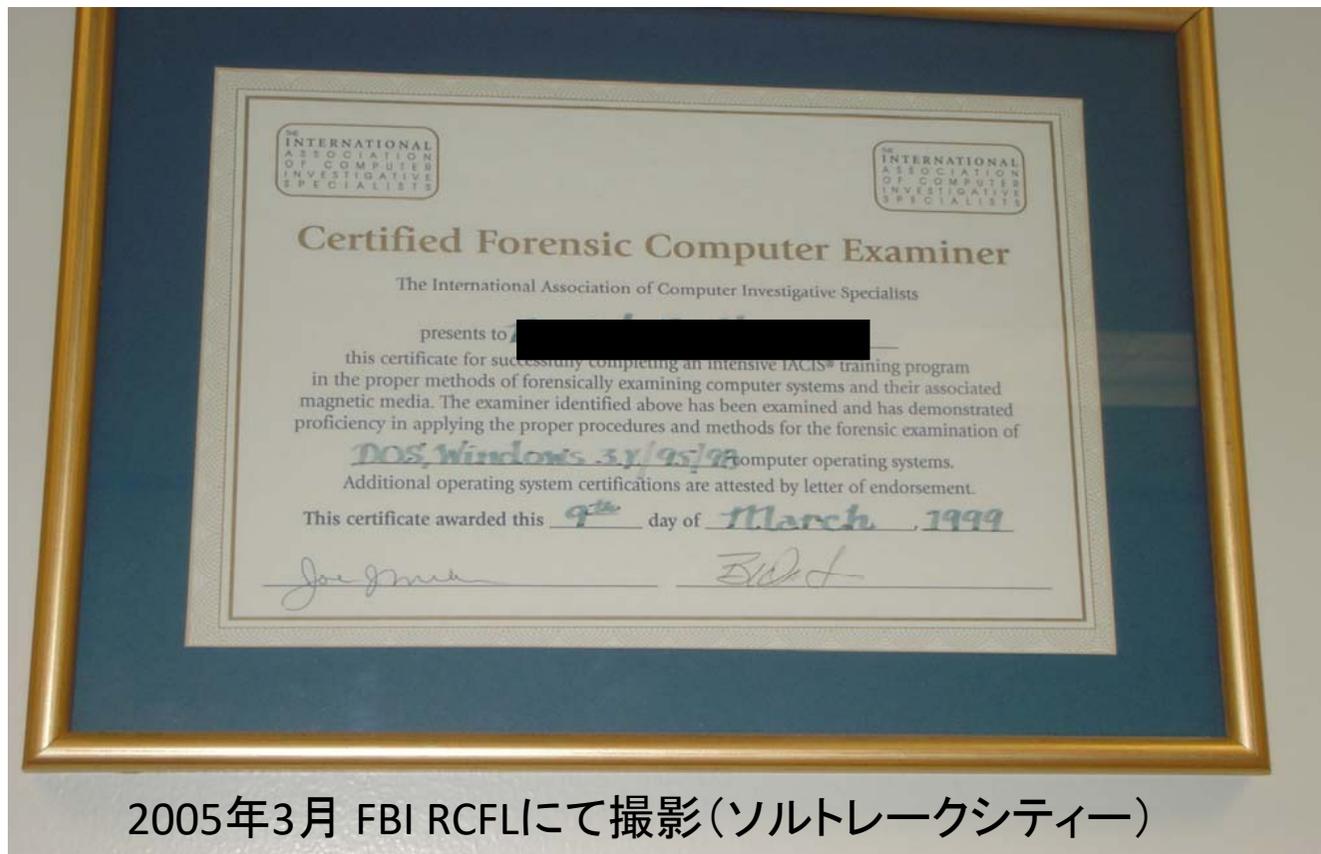
- 社会におけるDFの普及
- 「情報セキュリティサービス基準」等の制定(経済産業省)
「対象サービス・提供企業」の公開(IPA)



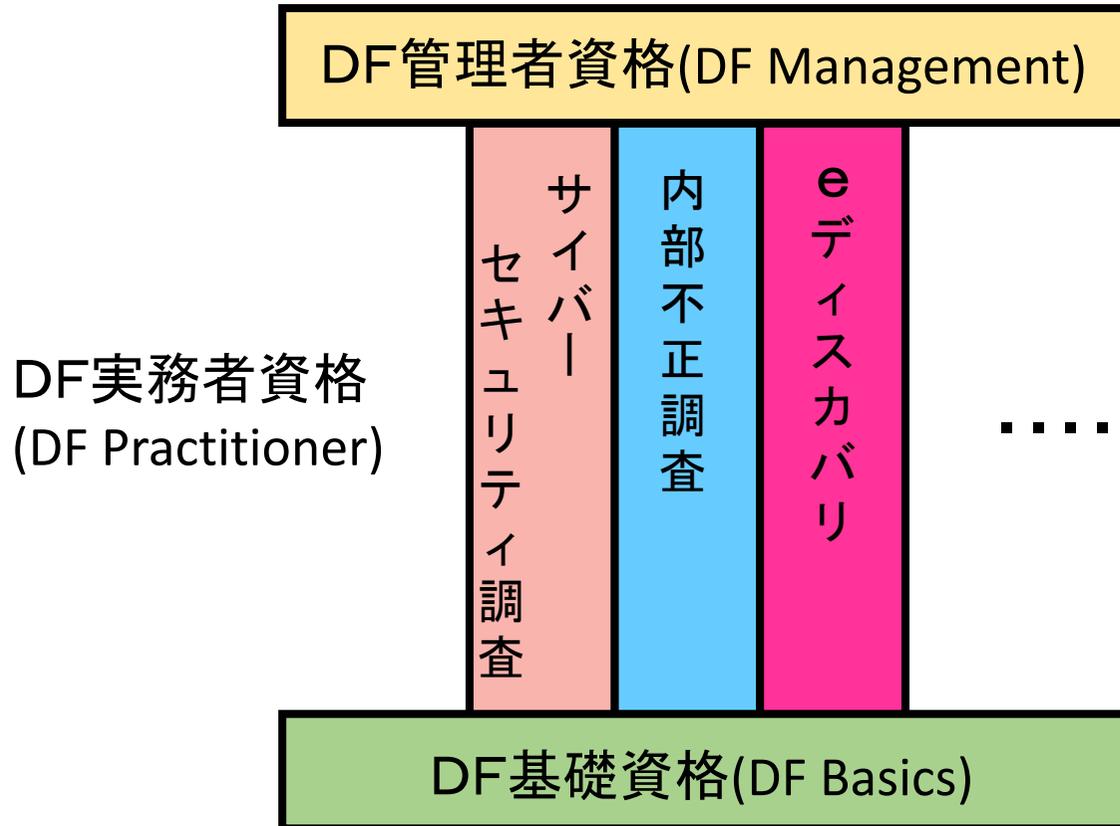
- DF資格認定制度の必要性
- 前期後半(第15期)に「DF資格認定」WGを設置、今期にDF資格試験委員会を設置
- 今期(第16期)にDF基礎資格模擬試験を実施(東京9月・2月、大阪2月)
(模擬試験において合格点を超えた受験者には資格認定制度開始時にDF基礎資格を認定)
- 来期(第17期)での事業化予定
- IDF定款第5条「(8)デジタル・フォレンジック技術認定事業」に基づくIDFの事業として実施

米国の事例：資格認定組織

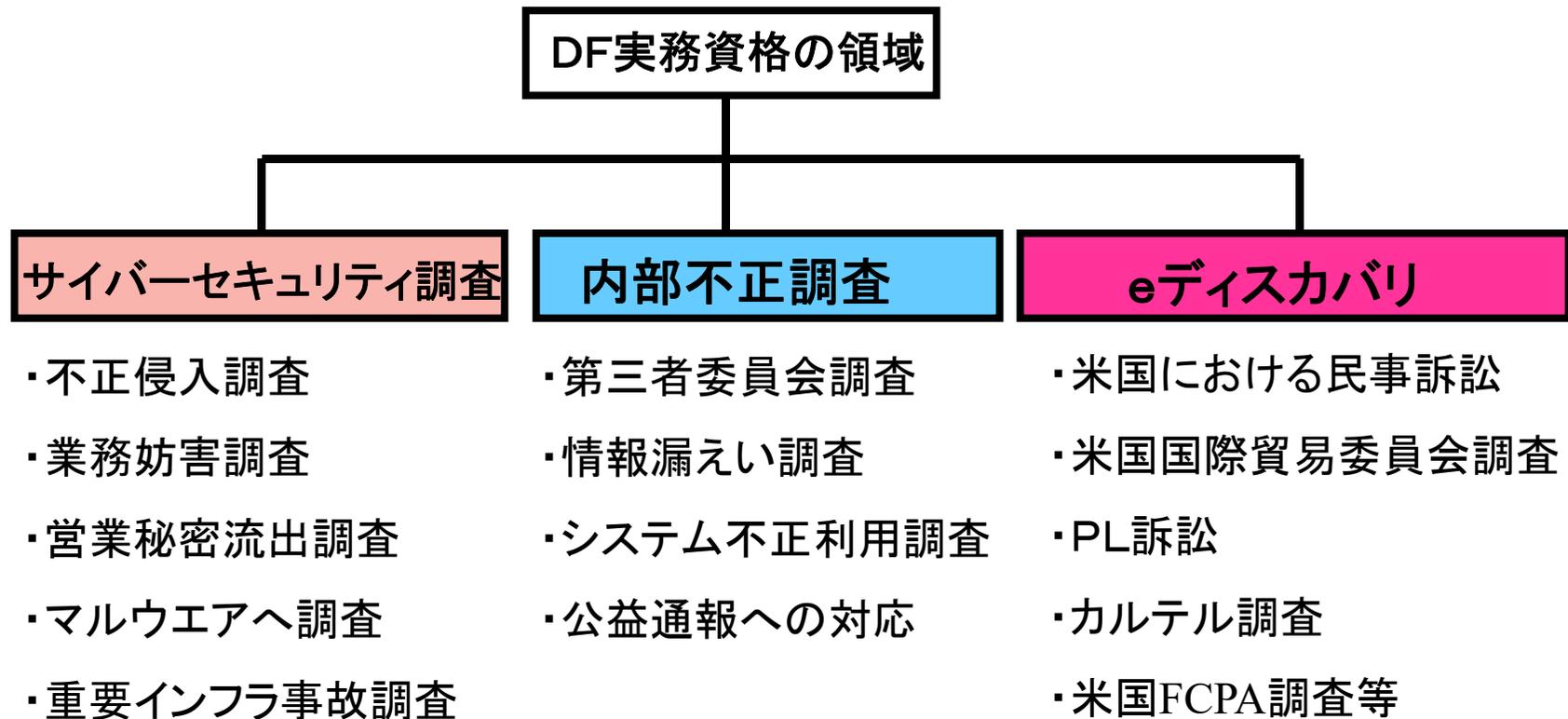
(The International Association of Computer Investigative Specialists)



DF資格認定の区分(仮称)



DF実務資格は八ヶ岳型とする



DF資格認定試験受験対象者

□ DF基礎資格試験

- ① DFに関する基礎知識習得状況の評価を得ようとする者
- ② DF実務資格試験・DF管理資格試験を受験しようとする者

□ DF実務資格試験・DF管理資格試験（受験資格：DF基礎資格試験に合格していること）

- ① リーガルテクノロジーを業態とする企業のDF従事者等
- ② インシデント・レスポンスを業態とする企業のDF従事者等
- ③ 一般企業のDF業務に従事する者及びその候補者（以下「DF従事者等」という。）
- ④ 監査法人関係者のうちDFに関する知識を必要とする者
- ⑤ 法曹関係者のうちDFに関する知識を必要とする者
- ⑥ 法執行機関等、官公庁のDF従事者等
- ⑦ 当該資格を得ようとする者

DF資格認定試験の実施方法(案:中間報告抜粋)

□ DF基礎資格試験

DFの基礎知識が得られるよう講習会を実施することを前提とする。講習会の終了後に講習会の内容に関する設問試験(選択式)を実施する。

□ DF実務資格試験

①1次試験として設問試験(選択式)を実施する。2次試験は、1次試験の合格者に対して実技試験を実施する。

②設問試験は、オンライン又は試験場においてCBT(Computer Based Testing)により実施する。

③実技試験は、試験委員会が証拠保全対象のハードディスクを準備し、試験時間中は当該ハードディスクを受験者に貸与する。受験者は、与えられた期間内に当該ハードディスクに対して、証拠保全及び解析を実施し、解析結果の報告書を作成するとともに、一連のプロセスの実施記録を作成し提出する。

④試験委員会は報告書及びプロセスの実施記録を基に採点を行い合否を判定する。

なお、IDF理事会が認定した企業の特定の研修コースを実技試験に変えることができる。

□ DF管理資格試験

設問試験により、DFに関する知識、実務能力、指導力及びDFの実施結果に対する説明能力について評価する。

今後の予定

□ 今期

- ① DF基礎資格のシラバスを公表
- ② 来年2月に東京、大阪においてDF基礎資格の模擬試験を実施

□ 来期

- ① DF基礎資格の認定試験を開始
- ② DF実務者資格の内、サイバーセキュリティ調査、内部不正調査のシラバス公表

参考図書

- **基礎から学ぶデジタル・フォレンジック**
安富潔・上原哲太郎 編著、日科技連出版、2019年
- **証拠保全ガイドライン 第8版**
IDF「証拠保全ガイドライン」改訂ワーキンググループ、2019年
- **デジタル・フォレンジックの基礎と実践**
佐々木良一 編著、東京電機大学出版局、2017年
- **デジタル・フォレンジック概論**
羽室英太郎・國浦淳 編著、東京法令出版、2015年
- **改訂版デジタル・フォレンジック事典**
佐々木良一 監修、舟橋信・安富潔 編集責任、日科技連出版、2014年